# 笠置町ベビーケアルーム導入業務　仕様書

1．目的

本業務は、町内の施設において乳幼児及びその保護者が利用できるベビーケアルームを導入し、子育て世帯が安心して外出できる環境を整備することを目的とする。

2．納入期限

令和９年1月29日まで

3．導入内容

（1）納入方法

一括購入

（2）納入台数

ベビーケアルーム　1台

（3）納入場所

笠置町産業振興会館（京都府相楽郡笠置町大字笠置小字佃 46 番地）

設置場所の詳細は別紙●を参照すること。

（4）参考品

設置型ベビーケアルーム　Trim 株式会社　mamaro

（5）基本仕様

①　規格

大きさ　W1805×D912×H2006[mm]以下

②　装備および機能

ア　おむつ交換台（ベビーベッド等おむつ交換が可能なものを含む）１台以上

イ　授乳用チェア　１台以上

ウ　内鍵（ただし、非常時には外部から開錠が可能なもの）

エ　LED 照明（ベビーケアルーム内の照明）

オ　コンセント　AC100V　１口以上

カ　送風機等室内の温度調整が可能な装備

③　ICT 機能

ア　Web 上のシステムから特定期間の利用者数・平均利用時間の利用データを取得できること。

イ　室内に、利用者への情報提供や自治体等からの案内を表示するための
デジタルサイネージ（モニター）を標準装備すること。有事には速やかに
情報配信が行えること。

ウ　IoT を活用し、外部（Web サイト等）から設置場所の確認やリアルタイムで
利用状況（空満情報）を確認できるシステムと連携可能な機能を有すること。

（6）その他

① 京都府が推進する「WE ラブ赤ちゃんプロジェクト」のラッピングを前面に施すこと。（5を参照）

② ベビーケアルーム外部から「使用中/空き」など利用状況が確認できる表示等の機能を有すること。

③ 室内の換気が十分に行えること。また、火災時のスプリンクラー消火の障害とならないよう、天井部等が開口できる仕様であること。

④ 耐震検査を実施しており、転倒等の危険がないことが確認できていること。

⑤ 設置および可動性について以下の条件を満たすこと。

ア　ベビーケアルームの設置にあたり、床面固定や壁面工事等の特別な工事が必要なものではないこと。

イ　災害時の避難所レイアウト変更や平時の移動に柔軟に対応するため、本体にキャスターを備え、成人 2 名程度で容易に移動が可能であること。

⑥ 本業務の経費には、配置場所までの運搬費や設置費用、ラッピング費用を含むものとする。

⑦ 国または地方公共団体が実施する事業において、直近5年間に類似製品を受注した実績を有する事業者であること。

⑧ 参考品以外で入札を希望する場合は、、同等品以上であることを確認できるよう、入札者の責任において、基本仕様の各項目ごとに比較した一覧表を作成し、製品カタログと併せて担当課へ提出し、承認を得ること。

4．その他

（1）本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議し指示を受けるものとする。

（2）業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は、必要に応じてその都度行う。

（3）不測の事態により本業務が中止となった場合、要した経費については双方協議のもと決定する。

5．ラッピングイメージ

・木目調の全体ラッピング


泣いても
かましまへん!
mamaro
WE
赤ちゃん
プロジェクト

別紙

